

第 3 期伊勢市環境基本計画の改定について

1. パブリック・コメントの結果概要

(1) 意見募集方法

①周知方法

市公報、広報いせ、市ホームページ、市行政チャンネル文字放送、市公式 LINE

②計画改定版（案）の縦覧（市ホームページと 20 箇所）

- ・市役所（本館 1 F 市民ホール、環境課、総務課）
- ・各総合支所生活福祉課（二見、小俣、御薗）
- ・各支所（神社、大湊、宮本、浜郷、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木）
- ・市立図書館（伊勢、小俣）
- ・生涯学習センター（いせトピア、二見）
- ・いせ市民活動センター

(2) 意見提出の対象者

市内に在住または通勤・通学されている方など

(3) 意見募集の期間

令和 6 年 12 月 10 日～令和 7 年 1 月 10 日

(4) 意見募集の結果

意見なし

2. 伊勢市環境審議会

令和 7 年 1 月 16 日 令和 6 年度第 5 回伊勢市環境審議会

「第 3 期伊勢市環境基本計画改定版（案）」答申

3. 計画（案）の修正内容

修正箇所	修正前	修正後
44 ページ 掲載写真	 インクルーシブな遊具	 インクルーシブな遊具

修正箇所	修正前	修正後
45 ページ コラム⑱	コラム⑱<u>まちなかの緑地「街路樹」</u> 街路樹は、美しい景観の形成や向上、微気象の調整、大気汚染の防止等の機能があるといわれています。	コラム⑱<u>まちなかの緑地</u> 街路樹や公園のみどりは、美しい景観の形成や向上、微気象の調整、大気汚染の防止等の機能があるといわれています。
47 ページ 写真キャプション	<u>花開道</u>	<u>市民による景観形成の取組</u>
56 ページ 計画の位置づけ	…と、市域における温室効果ガスの排出の抑制等に関する「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を合わせたものです。	…と、市域における温室効果ガスの排出の削減等に関する「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を合わせたものです。
63 ページ グラフの縦軸の単位	<u>(t-CO₂)</u>	<u>(千 t-CO₂)</u>
64 ページ コラム㉓	蛍光灯（電球型） 1 台 約 230kWh/年	蛍光灯（電球型） 1 台 約 24kWh/年
65 ページ 事業者の取組	・環境負荷の少ない自動車を利用する	・移動するときは、環境負荷の少ない自動車を利用する
	・環境負荷の小さい自動車を選択する	・買い替えるときは、環境負荷の小さい自動車を選択する
77 ページ 表中「産業・経済活動」の小項目	生物季節・暑熱	生物季節・暑熱・自然災害

4. 今後の予定

令和7年3月 計画改定

伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営の引継ぎに関する基本的な方針について

1. 基本的な方針

伊勢やすらぎ公園墓所の市への移管を進めるにあたり、墓所使用料や永代管理制度等の管理運営に関する事項については、約7,800区画のうち約6,400区画が販売済みであることを踏まえ、既に使用されている方との公平性の確保、墓所の安定経営の観点から、現行の管理規則を基本に検討を進めます。

2. 引継ぎ時期

令和8年1月1日（予定）

3. 現行の料金制度等と今後の検討方針について

(1) 墓所使用料

墓所の使用開始時に使用者から1度だけ徴収するものです。

<主な墓所使用料>

つつじ区画、もくせい区画、れんぎょう区画(5㎡以上の料金は省略)

墓所面積	東向き区画	西向き区画	南向き区画
2㎡	220,000円	192,000円	250,000円
3㎡	324,000円	288,000円	360,000円
4㎡	432,000円	388,000円	—

検討方針

墓所使用料は現行料金を引継ぐ方向で検討を進めます。

(2) 管理料

墓所内共用通路等の維持管理費用に充当するもので、1㎡につき900円／年の管理料を徴収しています。

検討方針

管理料は他市の事例等を参考に検討を進めます。

(3) 墓所使用許可証の登録・更新にかかる手数料

焼骨等の埋葬や改葬の際に、墓所使用許可証の登録・更新の手数料として、1,000円／件を徴収しています。

検討方針

墓所使用許可証の登録・更新にかかる手数料は徴収しない方向で検討を進めます。

(4)墓石の設置等工事の際の施設使用料

使用者が墓石の設置や撤去等の工事を行う際、工事により損傷した通路等を修復する場合の費用に充てるため、施設使用料（2 m²の場合は15,000円）を工事業者から徴収しています。

検討方針

墓石の設置等工事の際の施設使用料は徴収しない方向で検討を進めます。

(5)永代管理制度及び永代管理料

永代管理制度は、墓所の承継者がいない方のために永代にわたり管理する制度で、年3回（お盆、お彼岸前）の墓所内の清掃と献花、年1回（お盆前）の合同供養を行っています。

この制度は、60歳以上の使用者が申込むことができ、申込時には永代管理を利用する方（埋葬を予定している方）を申請していただき、霊園公社において承認を行っています。その後、永代管理の承認を受けた方々が埋葬されていき、最終の方が埋葬された日から33年後には、永代管理施設に改葬し、以後、永代に管理することとしています。

<主な永代管理料(5 m²以上の料金は省略)>

墓所面積	金額
2 m ²	660,000 円
3 m ²	869,000 円
4 m ²	1,089,000 円

検討方針

永代管理制度及び永代管理料は現行を基本に引継ぐ方向で検討を進めます。

4. 今後のスケジュール

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 令和7年2月 | 市議会に管理運営の引継ぎに関する基本的な方針を説明 |
| 6月 | 市議会に具体的な管理運営方法を説明 |
| 9月 | 市議会に条例議案及び補正予算議案提出 |
| 10月 | 条例議案及び補正予算議案の議決後に使用者に市営化の周知 |
| 12月 | 霊園公社解散 |
| 令和8年1月 | 市営墓所として運用開始 |
| 6月 | 霊園公社清算手続完了 |

総務政策委員協議会資料4-1 令和7年2月13日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料3-1 令和7年2月12日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料3-1 令和7年2月10日 担当：情報戦略局 企画調整課
---	---	---

第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について

1 改訂の方向性（令和6年8月28日 総務政策委員協議会）

（1）総合計画（中期基本計画）との関係

総合戦略の策定目的である「人口減少の克服と持続可能な地域づくり」は、総合計画においても大前提となるものであり、両計画は全政策分野を対象とした方向性、施策を定める計画である。

（2）改訂方針

総合計画と統合することで進行管理における事務の合理化、効率化を図るとともに、市民等にも分かりやすい進行管理を行う。

- ① 総合戦略と総合計画の計画期間にズレがあるため、現総合戦略の計画期間を1年延伸する。
- ② 総合計画・後期基本計画を、総合戦略の要件を踏まえた内容で策定する。

（3）改訂事項

- ① 施策の基本的方向等の時点修正
- ② 指標及びKPIの目標値の再設定
- ③ デジタル技術の活用などの具体的取組の追加

2 改訂(案) について

（1）指標及びKPIの目標値の再設定（詳細については、P2～P4参照）

		上方修正	据え置き	下方修正	指標変更	合計
基本目標		3	3	0	0	6
具体的施策	基本目標①	5	2	2	0	9
	基本目標②	1	3	1	0	5
	基本目標③	2	4	1	1	8
	基本目標④	6	2	2	1	11
合 計		17	14	6	2	39

（2）デジタル技術を活用した具体的取組の追加（P5 参照）

3 改訂スケジュールについて

令和6年 7月18日	改訂の方向性審議	（伊勢市まち・ひと・しごと創生会議）
令和6年 8月28日	改訂の方向性協議	（総務政策委員協議会）
令和6年11月22日	改訂案の審議	（伊勢市まち・ひと・しごと創生会議）
令和6年11月29日	改訂案の答申	（伊勢市まち・ひと・しごと創生会議）
令和7年2月	改訂案の協議	（各常任委員協議会）
令和7年3月	計画策定・公表	

目標値再設定一覧

※ 表中の「比較」は、「↑」上方修正、「→」据え置き、「↓」下方修正を表しています。
指標変更については、改訂前を上段「削除」、改定後を下段「変更」で表しています。

1【基本目標】

頁	基本目標	指標名	改訂前	改訂後	比較
4	①	市内製造業従事者数（4人以上事業所）	8,200 人	9,100 人	↑
	②	神宮参拝者数	7,000,000 人	8,000,000 人	↑
	②	社会増減数（転入者数－転出者数）	210 人減少/年	210 人減少/年	→
	③	『子育てしやすいまちだ』と思う人の割合	60%	80%	↑
	③	合計特殊出生率	1.70	1.70	→
	④	『暮らしやすいまちだ』と思う人の割合	75%	75%	→

2【基本的方向及び具体的施策】

<基本目標① 安定した雇用を創出する>

基本的方向① 地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
5	ア) 創業支援	新規創業者数（第二創業者を含む）	220 人	560 人	↑
5	イ) ものづくり産業の活性化	技術開発支援事業関連の補助金獲得支援事業者数	65 社	63 社	↓
6	ウ) 企業誘致の推進	奨励措置指定事業者数（累計）	17 社	24 社	↑
6	エ) 市内中小企業・小規模事業者への支援	市民アンケートの伊勢市の商業について、「活気があると感じている」「どちらかといえば感じている」との回答割合	36.0%	40.0%	↑

基本的方向② 職業として選択できる魅力ある農水産業の実現

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
7	ア) 農業生産基盤の整備	多面的機能支払交付金活動組織数（累計）	29 団体	29 団体	→
7	イ) 農業生産システムの確立	認定農業者数（累計）	126 人	133 人	↑
7	ウ) 担い手育成・生産の安定	認定新規就農者数（累計）	17 人	27 人	↑
8	エ) 水産業の振興	漁港の機能保全工事実施施設数（累計）	25 施設	25 施設	→

基本的方向③ 就労支援及び就労環境の充実

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
8	ア) 就労支援の推進	支援策を受けて就職した人数	242 人	169 人	↓

<基本目標② 伊勢への新しいひとの流れをつくる>

基本的方向① 観光誘客の推進

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
9	ア) ターゲット別 PR の推進	外国人神宮参拝者数	160,000 人	160,000 人	→
9	イ) 受入基盤・環境の整備	車いす利用神宮参拝者数	25,000 人	25,000 人	→

基本的方向② 移住の推進

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
10	ア) シティプロモーションの推進	市の実施する移住イベント等への参加者数	1,000 名	680 名	↓
10	イ) 移住者への支援	移住関連施策を利用した移住者数	100 人	100 人	→

基本的方向③ 教育機関との連携及び若者の定着促進

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
11	ア) 皇學館大学及び三重大学との連携強化	皇學館大学からの伊勢志摩圏域内の企業、自治体等への就職者数	400 名	430 名	↑

<基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる>

基本的方向① 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
12	ア) 出会い・結婚への支援	来所又は電話等によるセンター利用件数	3,000 件	3,000 件	→
12	イ) 親と子の健康支援	サポートプラン実施率	100%	100%	→
13	ウ) 乳幼児期の子育て支援	地域子育て支援センター利用者数	78,000 人	56,760 人	↓

基本的方向② 教育の充実

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
13	ア) 確かな学力の育成	小学校・中学校における授業内容がわかると思う子どもたちの割合	小学校 97.0% 中学校 95.0%	小学校 97.0% 中学校 95.0%	→
14	イ) 豊かな心・健やかな体の育成	人の役に立つ人間になりたいと思う子どもたちの割合	小学校 96.0% 中学校 95.0%	小学校 96.0% 中学校 95.0%	→
14	ウ) 学習環境の整備・充実	教育用コンピュータの整備率	100%	—	削除
		1 日に行う授業のうち 6 割以上でタブレット端末を使う教員の割合	現状値 小学校 44.5% 中学校 59.3%	小学校 50.0% 中学校 65.0%	変更

基本的方向③ ワーク・ライフ・バランスの実現

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
15	ア) 男女共同参画意識の普及	日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合	50%	65%	↑
15	イ) 企業などにおける男女共同参画の取組の支援	伊勢市男女共同参画推進事業者等の表章事業者数（累計）	10 社	11 社	↑

<基本目標④ 暮らしやすい生活圏をつくる>

基本的方向① コンパクトなまちづくり

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
16	ア) 中心市街地の活性化	中心市街地の歩行者数（商店街5箇所の合計）	2,980 人/日	2,980 人/日	→
		中心市街地商店街の空き店舗率	33.1%	36.5%	↓
17	イ) 交通ネットワークの形成	コミュニティバスの利用者数	91,700 人	128,600 人	↑

基本的方向② 居住環境の向上

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
17	ア) 空家等対策の推進	空家バンクの成約件数（累計）	30 件	134 件	↑

基本的方向③ 地域コミュニティの活動促進

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
18	ア) ふるさと未来づくりの推進	まちづくり協議会の認知度	66%	75%	↑
18	イ) 自治会活動の促進	地域活動に参加したい市民の割合	45%	50%	↑
18	ウ) 地域支え合い体制の促進	地域活動団体数（累計）	40 団体	75 団体	↑
19	エ) 誰もが自分らしく暮らせるまちづくりの推進	障がい者サポーター登録者数（累計）	2,200 人	1,600 人	↓

基本的方向④ 健康づくり・介護予防の促進

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
19	ア) 健康づくり・介護予防の推進	ポイント事業の参加者数（累計）	5,400 人	—	削除
		健康マイレージ事業の参加者数（累計）	現状値 1,857 人	3,650 人	変更

基本的方向⑤ 広域連携の推進

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
20	ア) 定住自立圏構想の推進	順調に進捗している取組の割合	100%	100%	→

基本的方向⑥ Society5.0 の実現に向けた技術の活用

頁	具体的施策	指標名	改訂前	改訂後	比較
20	ア) 市民サービス・行政運営への新たな ICT の積極的な活用	新たな ICT の取組（累計）	20 取組	120 取組	↑

デジタル技術を活用した具体的取組（１３項目）

頁	基本目標	基本的方向	具体的施策	追加した具体的取組
6	①	①	エ	デジタル人材育成の支援
7	①	②	ア	ICT を活用した獣害対策の推進
8	①	②	エ	ドローンを活用した密漁対策の支援
8	①	③	ア	デジタル分野の資格取得支援
10	②	②	イ	移住セミナー等のオンライン対応、空家バンク 360 度カメラの導入
12	③	①	ア	オンライン相談の実施
14	③	②	イ	いじめの未然防止・早期対応支援（アプリでの相談対応）
15	③	②	ウ	電子図書館の導入
17	④	①	イ	バスロケーションシステムや交通系 IC カードによる利便性の向上
17	④	②	ア	空家バンク 360 度カメラの導入
18	④	③	イ	地域活動デジタル化の支援
19	④	④	ア	LINE を活用した健康マイレージ事業の実施
21	④	⑥	ア	生成 AI の活用

【各所管別対象箇所】

区 分		ページ	総務政策	教育民生	産業建設
1 総合戦略の趣旨		1	共通		
2 基本的な考え方		2			
3 基本的視点		3			
4 基本目標		4			
5 施策の基本的方向等					
基本目標①	① 地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出	5.6			○
	② 職業として選択できる魅力ある農水産業の実現	6.7.8			○
	③ 就労支援及び就労環境の充実	8			○
基本目標②	① 観光誘客の推進	9			○
	② 移住の推進	9.10	○		
	③ 教育機関との連携及び若者の定着促進	10.11	○		
基本目標③	① 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援	12.13	○(ア)	○(イウ)	
	② 教育の充実	13.14.15		○	
	③ ワーク・ライフ・バランスの実現	15	○		
基本目標④	① コンパクトなまちづくり	16.17			○
	② 居住環境の向上	17			○
	③ 地域コミュニティの活動促進	17.18.19	○(アイ)	○(ウエ)	
	④ 健康づくり・介護予防の促進	19		○	
	⑤ 広域連携の推進	19.20	○		
	⑥ Society5.0の実現に向けた技術の活用	20.21	○		

総務政策委員協議会資料4－2 令和7年2月13日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料3－2 令和7年2月12日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料3－2 令和7年2月10日 担当：情報戦略局 企画調整課
---	---	---

第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂（案）

令和 年 月



目 次

1 総合戦略の趣旨	1
(1) 策定の背景	
(2) 総合戦略の位置付け	
(3) 計画期間	
2 基本的な考え方	2
(1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則	
(2) 多様な人材の活躍を推進する	
(3) 新しい時代の流れを力にする	
(4) 第3次伊勢市総合計画との整合	
(5) 交付金の積極的な活用	
3 基本的視点	3
4 基本目標	4
5 施策の基本的方向等	
基本目標① 安定した雇用を創出する.....	5
①地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出	
②職業として選択できる魅力ある農水産業の実現	
③就労支援及び就労環境の充実	
基本目標② 伊勢への新しいひとの流れをつくる.....	9
①観光誘客の推進	
②移住の推進	
③教育機関との連携及び若者の定着促進	
基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	12
①結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援	
②教育の充実	
③ワーク・ライフ・バランスの実現	
基本目標④ 暮らしやすい生活圏をつくる.....	16
①コンパクトなまちづくり	
②居住環境の向上	
③地域コミュニティの活動促進	
④健康づくり・介護予防の促進	
⑤広域連携の推進	
⑥Society5.0の実現に向けた技術の活用	
6 効果検証のしくみ	22
(1) 検証体制	
(2) PDCAサイクルによる推進	
7 SDGs の取組と総合戦略の関係について(参考)	23

1 総合戦略の趣旨

(1) 策定の背景

人口減少時代の到来、東京圏への人口集中という課題に対応していくため、国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市においても、平成 27 年 10 月に「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を推進してきており、同戦略が令和元年度で期間満了となることに伴い、人口減少・少子高齢化が進行するなか、引き続き、計画的に施策を推進し、地域に暮らす人々の幸せや地域の豊かさを向上させ、また伊勢志摩定住自立圏の中心市としての役割を果たしていくべく「第 2 期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなりました。

(2) 総合戦略の位置付け

「第 2 期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき国及び県の総合戦略を勘案し、また「伊勢市人口ビジョン」が描く将来像へ向け、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するため、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

(3) 計画期間

令和 2 年度から令和 7 年度までの 6 箇年の計画とします。

2 基本的な考え方

本市においては、神宮御鎮座のまちとしての豊かな地域資源を活用し、観光と調和のとれた魅力ある暮らしやすい生活圏の構築に向け、実効性のある地方創生を目指します。

総合戦略の策定に当たっては、伊勢市人口ビジョンを基礎とするほか以下の考え方を踏まえることとします。

(1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の克服と本市の創生を実現するため、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を踏まえ、関連する各施策を展開していきます。

(2) 多様な人材の活躍を推進する

NPO、企業などの多様な主体と連携・協働して地方創生の更なる深化を図り、誰もが活躍する地域社会の実現を目指し、各施策に取り組んでいきます。

(3) 新しい時代の流れを力にする

SDGs の理念を踏まえた地方創生を推進し、様々な地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めます。また、未来技術の活用により、地域課題の解決に取り組むとともに生活の質を向上させるため、Society 5.0 の実現を推進していきます。

国において 2022 年に策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえて、デジタルの力を活用した地域課題解決の取組を進めていきます。

(4) 第3次伊勢市総合計画との整合

平成 30 年度に策定した第3次伊勢市総合計画に掲げる内容を基本としつつ、人口減少及び少子高齢化への課題に対する積極戦略及び調整戦略相互のバランスに配慮します。

(5) 交付金の積極的な活用

地方創生の充実・強化に向けて、市の総合戦略に基づき自主的・主体的に先導性がある事業を実施する場合、地方創生推進交付金等が交付されます。自主財源に限りがある中で、これまでの当たり前を見直すなど創意工夫を通じて財源を捻出するとともに、交付金を積極的に活用しながら、各施策に取り組むこととします。

3 基本的視点

伊勢市人口ビジョンにおいて、人口減少克服に向けた本市の課題と、本市に潜在する可能性を、大きく3つ、「結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境整備」「地元志向に応えるための働く場所の確保」「U・I・J ターン者を増加させる取組、転出者を抑える取組」と整理しました。

このことから、以下の3つの基本的視点を重点に置いて取組を進めていきます。

- 結婚・出産・子育てを後押しするまち、伊勢
- 地元で働けるまち、伊勢
- 暮らしの魅力にあふれ続けるまち、伊勢

4 基本目標

国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、本市の実情に合わせた4つの政策分野を設定するとともに、政策分野ごとの数値目標を次のように設定します。

基本目標① 安定した雇用を創出する

指標名	市内製造業従業者数(4人以上事業所)
目標値	9,100 人(令和7年6月1日)
現状値	8,626 人(平成30年6月1日)
出典等	工業統計調査

基本目標② 伊勢への新しいひとの流れをつくる

指標名(A)	神宮参拝者数
目標値	8,000,000 人(令和7年1～12月合計)
現状値	8,505,253 人(平成30年1～12月合計)
出典等	神宮司庁から提供

指標名(B)	社会増減数(転入者数－転出者数)
目標値	210 人減少／年(令和1～6年平均)
現状値	382 人減少／年(平成26～30年平均)
出典等	三重県統計書から作成 ※前年10月1日～9月30日

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

指標名(A)	『子育てしやすいまちだ』と思う人の割合
目標値	80% (令和7年度実施調査)
現状値	51% (平成30年度実施調査)
出典等	市民アンケート調査

指標名(B)	合計特殊出生率
目標値	1.70 (令和6年)
現状値	1.34 (平成29年)
出典等	「三重県衛生統計年報」「人口動態統計」

基本目標④ 暮らしやすい生活圏をつくる

指標名	『暮らしやすいまちだ』と思う人の割合
目標値	75% (令和7年度実施調査)
現状値	73% (平成30年度実施調査)
出典等	市民アンケート調査

5 施策の基本的方向等

基本目標① 安定した雇用を創出する

<基本的方向及び具体的施策>

①地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出

関係団体と連携した市内中小企業への経営基盤強化、経営安定化等の支援、伊勢市産業支援センターによる新商品・新技術開発、人材育成、課題解決等の支援及び創業支援などの内発的事業並びに企業立地の推進、市内企業の留置及び事業高度化支援などの誘致事業により産業振興を図っていきます。

ア 創業支援

伊勢市と各創業支援等事業者による「伊勢市創業支援等事業計画」に基づき、伊勢市と各創業支援等事業者が連携し、創業希望者に対して、窓口相談、創業スクール、起業支援事業（インキュベーション※機能活用とセミナー開催）等を実施し、創業実現を目指し支援していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	新規創業者数（第二創業者を含む）
目標値	560 人【93 人】（令和 2～7 年度合計【年平均】）
現状値	161 人【40 人】（平成 27～30 年度合計【年平均】）
出典等	伊勢市創業支援等事業計画に基づく新規創業者数の集計

<具体的取組>

創業希望者に対する各種相談、インキュベーション施設の提供、創業スクールの実施、創業・移転促進補助金の交付…等

（※インキュベーションとは、事業の創出や創業を支援するサービス・活動のこと）

イ ものづくり産業の活性化

「ものづくり支援」の拠点である伊勢市産業支援センターにおいて、市内企業の新商品・新技術開発、設備投資・販路拡大等の新たな挑戦への支援や伝統工芸の保存に向けた支援を通じて、市内製造業の活性化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	技術開発支援事業関連の補助金獲得支援事業者数
目標値	63 社【10 社】（令和 2～7 年度合計【年平均】）
現状値	51 社【13 社】（平成 27～30 年度合計【年平均】）
出典等	技術開発支援事業関連の補助金獲得支援事業者数の集計

<具体的取組>

新商品開発等への支援、セミナー開催等による人材育成支援、ものづくり企業の課題解決支援、伝統工芸品産業の保存支援…等

ウ 企業誘致の推進

奨励制度により設備投資を後押しすることで、市内企業の留置及び事業高度化の支援を図ります。また、企業立地マッチング事業の活用等により、新たな産業用適地を把握することにより、域外からの新規立地を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	奨励措置指定事業者数(累計)
目標値	24 社（令和 7 年度末）
現状値	11 社（平成 30 年度末）
出典等	平成 28 年度以降に奨励措置指定された事業者数の集計

< 具体的取組 >

市内外の企業に対する市内事業所立地の推進、誘致企業の雇用促進、操業支援・・・等

エ 市内中小企業・小規模事業者への支援

地域経済を支える中小企業の活性化を図るため、関係団体と連携し、中小企業の経営基盤の強化と経営の安定化の支援に取り組んでいきます。また、大都市などにおいて物産展等を開催し、地域製品のPRを行うとともに事業者の販路拡大を図るため、各種展示会や見本市への参加を支援し、マーケティングの強化を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	市民アンケートの伊勢市の商業について、「活気があると感じている」「どちらかといえば感じている」との回答割合
目標値	40.0%（令和 7 年度実施調査）
現状値	28.1%（平成 30 年度実施調査）
出典等	市民アンケートの伊勢市の商業について、「活気があると感じている」「どちらかといえば感じている」との回答割合

< 具体的取組 >

中小企業の経営安定化・経営改善・経営基盤強化の支援、地域製品の販路拡大の支援、デジタル人材育成の支援・・・等

②職業として選択できる魅力ある農水産業の実現

「儲かる農業」の実現に向け、伊勢という地域にあった農業のプランについて農業者・三重県・JAが連携し、農業基盤整備を行い、新規就農者を育成するとともに、地域の農業を牽引する認定農業者を安定・計画的に増やすために必要な取組を行います。

ア 農業生産基盤の整備

農村地域の農業生産基盤や生活環境の利便性・快適性の向上を図り、農業の振興とともに活力ある農村づくりを目的とした農村環境の整備を実施します。

農地・農業用排水路等の保全管理・長寿命化に取り組む活動組織に対し、支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	多面的機能支払交付金活動組織数(累計)
目標値	29 団体（令和 7 年度末）
現状値	26 団体（令和元年 9 月末）
出典等	多面的機能支払交付金を受けて活動する組織数の集計

< 具体的取組 >

農道の整備、農業用排水路の整備、ICT を活用した獣害対策の推進・・・等

イ 農業生産システムの確立

農業が持続的に営まれることにより、農村環境が良好に保たれることから、農業者等の地域農業や農村振興に資する取組を支援することで、農業の後継者の育成確保、生産活動強化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	認定農業者数(累計)
目標値	133 人（令和 7 年度末）
現状値	120 人（令和元年 9 月末）
出典等	認定農業者数の集計

< 具体的取組 >

農業経営所得の安定対策、農業資金利子の補給、遊休農地の活用支援・・・等

ウ 担い手育成・生産の安定

多様な担い手を育成・確保するため、新規就農者受け皿づくり、集落営農の促進などの支援対策や農林水産業の魅力を普及する活動を行います。

消費者にとって魅力のある農水産物や農水産物の加工品を伊勢市の特色ある農水産物と位置付け、地産地消を基本としつつ、県内市場・県外市場への出荷も視野に入れた全国に発信できる特色ある農水産物づくりを目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	認定新規就農者数（累計）
目標値	27 人（令和 7 年度末）
現状値	9 人（令和元年 9 月末）
出典等	平成 27 年度以降の認定新規就農者数の集計

< 具体的取組 >

新規就農者への支援、新技術導入支援、6 次産業化の推進、農産物のブランド化、地産地消の推進・・・等

エ 水産業の振興

漁港の機能保全計画に基づき、施設の効果的・効率的な施設改良・更新により、施設の長寿命化を図り、漁業経営の安定と安全・安心な漁業活動を促進します。

水産資源の保護・水質浄化・富栄養化の防止・環境学習の場などの重要な役割を果

たしている干潟の保全活動や漁業振興に資する取組を支援することで、水産物の供給機能の強化を促進します。また、水産物の消費拡大に向けた関係団体の取組を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	漁港の機能保全工事实施施設数(累計)
目標値	25 施設（令和 7 年度末）
現状値	12 施設（令和元年 9 月末）
出典等	平成 24 年度から平成 29 年度に策定した機能保全計画に基づく、漁港の機能保全工事实施施設数の集計

＜具体的取組＞

栽培漁業の推進、干潟保全活動の支援、漁港施設の整備・保全、水産物の販路拡大支援、ドローンを活用した密漁対策の支援・・・等

③就労支援及び就労環境の充実

休暇の取得促進等の啓発や福利厚生制度の拡充を支援するなど、中小企業労働者の就労環境の充実を働きかけるとともに、働く意欲のある若者や女性、障がい者、高齢者の就労支援を図ります。

ア 就労支援の推進

ハローワーク伊勢、経済団体、いせ若者就業サポートステーション等の関係機関等と連携し、地元企業とのマッチングの機会を提供します。

また、就労に必要な情報・ノウハウを提供し、働く意欲のある若者、女性、障がい者、高年齢者の就労を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	支援策を受けて就職した人数
目標値	169 人【30 人】（令和 2～7 年度合計【年平均】）
現状値	177 人【44 人】（平成 27～30 年度合計【年平均】）
出典等	市実施事業を通じて就職した人数の集計

＜具体的取組＞

いせ若者就業サポートステーションと連携した若年無業者への就労支援、女性の就職支援セミナーの開催、障がい者企業説明会の実施、南三重地域就労対策協議会での就労支援の取組、デジタル分野の資格取得支援・・・等

基本目標② 伊勢への新しいひとの流れをつくる

＜基本的方向及び具体的施策＞

①観光誘客の推進

誘客のターゲットを定め効果的な情報発信を行うとともに、受入環境の整備を進めます。特にインバウンド観光、また、スポーツ誘客、バリアフリー視点での環境整備を行います。

ア ターゲット別PRの推進

地域、年代など明確なターゲットを定め、それらに対してタイムリーかつ的確なPRを行うとともに、情報技術の進歩に合わせることも踏まえた上、観光情報を効果的に届けるしくみ・体制の強化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	外国人神宮参拝者数
目標値	160,000 人（令和 7 年 1～12 月合計）
現状値	101,446 人（平成 30 年 1～12 月合計）
出典等	神宮司庁から提供

＜具体的取組＞

外国人観光客への誘客宣伝、観光客の動態等調査分析、スポーツ誘客の推進、若年層新規顧客の獲得、旅行商品展開におけるターゲティング戦略の推進・・・等

イ 受入基盤・環境の整備

体の不自由な方や外国人などすべての来訪者を「笑顔で迎え入れ、笑顔でお帰りいただく」基盤づくりを推進・支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	車いす利用神宮参拝者数
目標値	25,000 人（令和 7 年 1～12 月合計）
現状値	17,355 人（平成 30 年 1～12 月合計）
出典等	神宮司庁から提供

＜具体的取組＞

バリアフリー観光の推進、観光案内所の充実、災害に強い観光地づくり、観光案内サインの整備、多言語化表記の推進、市民力の向上、次世代の担い手育成・・・等

②移住の推進

3大都市圏から本市への移住を促進させるため、ターゲットを明確にし、本市に係る情報を積極的に発信するとともに、伊勢商工会議所やハローワーク伊勢などの関係機関と連携しながら、移住者への効果的な支援を行います。

ア シティプロモーションの推進

市民及び国内外の人々から選ばれる自治体となることを目指し、本市の認知度及び魅力度を向上させるために、高校生や大学生等の若者の感性を活かすなど、効果的な情報発信を行います。また、移住検討者の共感をより高めるとともに、関係人口の創出につなげていくために、民間団体等と連携した現地体験プログラムの実施等を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	市の実施する移住イベント等への参加者数
目標値	680 名（令和 2～7 年度合計）
現状値	29 名（平成 30 年度）
出典等	移住説明会・移住ツアー等参加者数を集計

< 具体的取組 >

各種プロモーション活動や現地体験プログラム実施、ふるさと納税の推進・・・等

イ 移住者への支援

本市への移住を促すため、移住希望者からの相談にきめ細かく応じるとともに、新規創業や新規就農、空家等の活用を支援します。また、特に東京圏から本市に生活の本拠を移して県内で就業した方に対しては、国及び三重県と連携して手厚く支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	移住関連施策を利用した移住者数
目標値	100 人（令和 2～7 年度合計）
現状値	10 人（平成 30 年度）
出典等	各種制度利用者のうち移住者数を集計

< 具体的取組 >

移住者への情報提供、東京圏からの移住者に対する補助、新規創業補助、新規就農補助、空家等の改修・家賃補助、移住セミナー等のオンライン対応、空家バンク 360 度カメラの導入・・・等

③教育機関との連携及び若者の定着促進

市内各高等学校をはじめ、本市に存する皇學館大学及び本県に存する三重大学等と連携し、定住促進に繋がることを目的とした人材育成に係る取組を協働して実施するとともに、卒業後における学生の本地域への定住促進に繋がる取組を行います。

ア 皇學館大学及び三重大学との連携強化

地元の皇學館大学との連携を強化し、地域志向の教育プログラムやインターンシップ、学生による出前授業の実施協力を行うなど、大学と協働して地域課題の解決や地域人材の育成に取り組みます。また、皇學館大学及び三重大学の協力のもと学生の動向（出身地・卒業後の進路）等を検証し、卒業後における学生の本地域への定住促進に繋がる取組を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	皇學館大学からの伊勢志摩圏域内の企業、自治体等への就職者数
目標値	430 名（令和 2～7 年度合計）
現状値	76 名（平成 30 年度）
出典等	皇學館大学から提供

< 具体的取組 >

包括連携協定に基づく各種取組の拡充（インターンシップ、出前授業の実施等）

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本的方向及び具体的施策>

①結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援

結婚を望む人が結婚でき、子どもを産み育てたい人が産み育てられるまちを実現するため、結婚、妊娠、出産、子育てそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、結婚、出産、子育ての希望を後押しするまちであることのPRに努めます。

ア 出会い・結婚への支援

出会い・結婚を支援するため、「いせ出会い支援センター」を活用し、出会い結婚に関する情報提供、相談受付などを行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	来所又は電話等によるセンター利用件数
目標値	3,000 件（令和 7 年度）
現状値	2,929 件（平成 30 年度）
出典等	「いせ出会い支援センター」の利用件数を集計

<具体的取組>

「いせ出会い支援センター」の運営、出会い・結婚に関する情報の提供、企業ネットワークを通じた結婚支援、オンライン相談の実施・・・等

イ 親と子の健康支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子健康手帳交付時に母子保健コーディネーター（保健師）が面談し、サポートプラン[※]を実施します。

また、子育て世代包括支援センターを拠点に妊娠期からの相談に応じたり、訪問指導を行うなど、支援を充実させ育児不安軽減と児童虐待防止を図ります。

不妊症、不育症に悩む夫婦に対しても支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	サポートプラン実施率
目標値	100%（令和 7 年度末）
現状値	61.0%（平成 30 年度末）
出典等	サポートプラン実施数（面談数）／妊娠届出受理件数

<具体的取組>

妊娠出産包括支援事業の充実、妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査費の助成、新生児等訪問指導の充実、不妊不育治療への支援・・・等

（※サポートプランとは、母子健康手帳交付時に妊婦相談を実施し、妊娠期からの母子保健サービスや相談機関の紹介を行うなど、安心して妊娠・出産・子育てを迎えるための支援計画のこと）

ウ 乳幼児期の子育て支援

乳幼児期は、子どもの健やかな成長や正しい生活習慣づくりの基礎として重要な時期です。しかし、核家族化や親の就労形態の多様化などにより、親の子育てに対する精神的、身体的、さらに経済的な負担感や不安感は増大しています。

乳幼児期については、子育て家庭の多様な就労形態や保育ニーズに対応した教育・保育サービスの提供や、地域の子育て支援体制の強化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	地域子育て支援センター利用者数
目標値	56,760 人（令和 7 年度）
現状値	42,894 人（平成 30 年度）
出典等	第 2 期伊勢市子ども・子育て支援事業計画

< 具体的取組 >

地域子育て支援センターの充実、妊娠期から幼児期の切れ目のない相談事業等の充実、低年齢児・特別支援保育利用の充実、保育士確保事業、多様な保育（延長・休日・一時保育）の充実、スマート保育（ICT 化）事業の促進・・・等

②教育の充実

「夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」を基本理念として、教育の振興、活性化に取り組み、市民一人ひとりが輝く伊勢を目指し、「確かな学力の育成」「豊かな心・健やかな体の育成」「学習環境の整備・充実」に係る取組を進めます。

ア 確かな学力の育成

「基礎的な知識・技能」「知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・コミュニケーション力・表現力」「自ら学習に取り組む態度」を身に付けた「確かな学力を身に付けた子ども」の育成を目指し、「わかる授業」「楽しい授業」「一人ひとりが大切にされる授業」を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	小学校・中学校における授業内容がわかると思う子どもたちの割合
目標値	小学校 97.0%、中学校 95.0%（令和 7 年度実施調査）
現状値	小学校 95.5%、中学校 94.0%（平成 30 年度実施調査）
出典等	県実施調査「学校満足度についてのアンケート」における「授業内容がよくわかりますか」という質問項目のうち「よくわかる」「だいたいわかる」という肯定的な回答をしている子どもたちの割合

< 具体的取組 >

学ぶ意欲を育む授業づくりの推進、学校図書館活動の推進・・・等

イ 豊かな心・健やかな体の育成

「豊かな心を持つ子ども」の育成を目指し、仲間や学級を基盤にした人権教育・道徳教育・国際理解教育・環境教育・キャリア教育などに取り組みます。

また、「健やかな体を持つ子ども」の育成を目指し、健康教育や食教育、安全教育、防災教育に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	人の役に立つ人間になりたいと思う子どもたちの割合
目標値	小学校 96.0%、中学校 95.0%（令和 7 年度実施調査）
現状値	小学校 95.5%、中学校 94.8%（令和元年度実施調査）
出典等	全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問項目のうち「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」という肯定的な回答をしている子どもたちの割合

< 具体的取組 >

人権教育の推進、地域・福祉体験交流活動の推進、職場体験学習の推進、食育の推進、いじめの未然防止・早期対応支援（アプリでの相談対応）、不登校の未然防止・学校復帰支援・・・等

ウ 学習環境の整備・充実

子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を進めます。また、安全安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習できるよう、施設・設備等の整備・充実及び維持管理を図ります。

教職員の資質能力を向上させるため、指導方法の工夫や改善を図るための研究支援を推進します。また、児童生徒の興味関心を高め理解を深めるなど、効果的な学習が行えるよう、GIGAスクール構想※に則り、ICT機器（タブレット端末等）の導入を進め、教育用コンピュータ等の教育環境を整えます。

整備・充実した快適な教育環境の中で、子どもたちが主体的・協働的に学ぶことをとおして、社会の変化に対応する力や共生する力を育みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	教育用コンピュータの整備率
目標値	100%（令和 7 年度末）
現状値	48%（令和元年 12 月末）
出典等	3 クラスに 1 クラス分の整備を満たす学校数／市内公立小中学校数 ×100（%）

指標名	1 日に行う授業のうち 6 割以上でタブレット端末を使う教員の割合
目標値	小学校 50.0%、中学校 65.0%（令和 7 年度末）
現状値	小学校 44.5%、中学校 59.3%（令和 5 年度末）
出典等	GIGA スクール構想の実現に向けた教員対象アンケート

＜具体的取組＞

小中学校の適正規模化・適正配置、学習支援員及びボランティアの配置、教職員の研究・研修の推進、学校図書館の整備、教育備品・教材の整備、施設防災対策の推進、学校給食施設の整備、電子図書館の導入・・・等

(※GIGAスクール構想とは、令和5年度までに児童生徒1人1台端末の整備をめざす文部科学省の補助事業のこと)

③ワーク・ライフ・バランスの実現

子どもを持つという希望をかなえながら、健康で豊かな生活を送るために、家事・育児・介護などに男女双方が参画するという男女共同参画社会の実現と、働き方の見直しや多様で柔軟な働き方を認めるなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指します。

ア 男女共同参画意識の普及

男女の特性を尊重しつつ、男性の家事・育児参画を進めます。また、働き方を見直し、家族と過ごす時間や自己啓発、地域活動への参加のための時間などを持つことを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合
目標値	65.0%（令和7年度実施調査）
現状値	41.0%（平成30年度実施調査）
出典等	市民アンケート調査

＜具体的取組＞

男性の家事・育児参加促進に向けた事業、講演会・セミナーなどの開催、市広報誌等による啓発・・・等

イ 企業などにおける男女共同参画の取組の支援

仕事と育児・介護の両立を支援することの必要性を、事業所などに向けて発信したり、雇い主・従業員双方にその重要性について情報提供を行います。

男女雇用機会均等法などの関係法令の周知を図り、適切な運用を働きかけることで、募集・採用・賃金・昇給・昇進などにおける男女平等の実現を目指します。また、女性が実力を発揮できる場として就労機会の拡大を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	伊勢市男女共同参画推進事業者等の表彰事業者数(累計)
目標値	11社（令和7年度末）
現状値	1社（令和元年9月末）
出典等	伊勢市男女共同参画推進事業者等表彰（女性の活躍推進きり賞・仕事と生活の調和実践賞）を受賞した事業者の集計

＜具体的取組＞

事業所訪問、チラシ・リーフレットの配布、HP等による情報提供、セミナーの開催・・・等

基本目標④ 暮らしやすい生活圏をつくる

<基本的方向及び具体的施策>

①コンパクトなまちづくり

人口減少、少子高齢化などが進行する中、安全安心を確保し社会経済活力を維持・増進していくため、コンパクトなまちづくりを目指すとともに、質の高いサービスを効率的に提供するため各地域のネットワーク化を進めます。また、複数の地域の連携により人・モノ・情報の交流を促進し、高次のサービス機能の確保を図ります。

ア 中心市街地の活性化

商工、観光、交通、まちなか居住等の観点から中心市街地活性化を目的とした中心市街地活性化基本計画に基づき、賑わいの創出や暮らしやすさの向上などに繋がる事業を官民連携で実施し、中心市街地商店街の活性化については、関係機関と連携して商店街が取り組む空き店舗対策や賑わい創出づくりを支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	①中心市街地の歩行者数（商店街5箇所の合計） ②中心市街地商店街の空き店舗率
目標値	①2,980人／日（令和7年度実施調査） ②36.5%（令和7年度実施調査）
現状値	①2,838人／日（平成30年度実施調査） ②36.6%（平成30年度実施調査）
出典等	①伊勢まちづくり会社が実施する通行量調査のうち、中心市街地の商店街における歩行者数の数（商店街5箇所の合計） ②空店舗数／店舗数

<具体的取組>

中心市街地活性化基本計画の策定及び実施、市街地再開発事業等の促進、伊勢市駅北口の利便性向上、商店街等の振興支援・・・等

イ 交通ネットワークの形成

公共交通不便地域における公共交通については、地域特性や利用状況にあった運行方法、利用目的に合わせた時刻・路線を検証し、より効率的・効果的な運行を行い、高齢者をはじめ市民の利便性の向上を図り、利用者の増加を図ります。

車から公共交通への移動手段の移行を目指し、市民が地域性を考慮しつつ過度に自動車交通に依存することがないように、公共交通利用促進のための啓発・広報活動を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	コミュニティバスの利用者数
目標値	128,600 人（令和 7 年度）
現状値	85,376 人（平成 30 年度）
出典等	コミュニティバス利用者数の年間集計

注）地域公共交通の再編中のため、目標、目標年度については、「第 3 次伊勢市総合計画」における目標値であり、再編内容が確定後、あらためて指標名、目標値などを設定します。

< 具体的取組 >

交通不便地域における移動手段の確保、地域住民が主体となり運行するコミュニティ交通事業の推進、公共交通に対する市民意識の向上、バスロケーションシステムや交通系 IC カードによる利便性の向上・・・等

②居住環境の向上

「暮らしやすい生活圏をつくる」ため、良好な居住環境を整えることは必要不可欠ですが、人口減少等により、空家が増加しており、防災、防犯、衛生、景観等地域住民の居住環境に悪影響を及ぼしています。このことから空家等対策を推進し、危険な空家等の減少に努めるとともに空家等の有効な利活用を図り、居住環境の向上を図ります。

ア 空家等対策の推進

伊勢市空家等対策計画に基づき、空家所有者等に対する適正管理の指導及び啓発、また、空家バンク制度や空家関連補助制度を活用した空家等の利活用及び市内への移住の促進など空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	空家バンクの成約件数（累計）
目標値	134 件（令和 7 年度末）
現状値	13 件（令和元年 9 月末）
出典等	空家バンク成約数の集計

< 具体的取組 >

伊勢市空家等対策計画の推進、空家バンク 360 度カメラの導入

③地域コミュニティの活動促進

少子高齢化や人口減少、核家族化、人間関係の希薄化などの社会状況の変化によって、価値観が多様化する中、高齢者や障がい者などだれもが生き生きと暮らせる地域づくりを形成するため、自治会をはじめ、子どもから若者、女性、高齢者まで、バランスの取れたコミュニティを再構築し、地域コミュニティにおける様々なニーズに対応した新たな公の取組を推進します。

ア ふるさと未来づくりの推進

新たな地域自治のしくみとして、「ふるさと未来づくり」を進め、自治会を核にしながら、小学校区単位で地域課題の解決に向けて、住民主体のまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	まちづくり協議会の認知度
目標値	75%（令和7年度実施調査）
現状値	53%（平成30年度実施調査）
出典等	市民アンケート調査

< 具体的取組 >

ふるさと未来づくりの推進支援…等

イ 自治会活動の促進

自治会は、住民に最も身近な基礎的コミュニティとして、会員間の親睦・連絡調整、伝統行事の継承等、会員の相互扶助的な活動を行う任意の団体であり、その地域自治の推進と地域の活性化が図られるよう、集会所の整備への助成等自治会活動を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	地域活動に参加したい市民の割合
目標値	50%（令和7年度実施調査）
現状値	39%（平成30年度実施調査）
出典等	市民アンケート調査

< 具体的取組 >

集会所の整備支援、コミュニティ活動備品の整備支援、地域活動デジタル化の支援…等

ウ 地域支え合い体制の促進

地域コミュニティの再構築のため、「誰もが」「いつでも」「気軽に」集える場の拠点整備が必要であり、また誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域の支え合い体制の整備が必要となるため、これらの取組を行う地域の住民団体等の活動を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	地域活動団体数(累計)
目標値	75 団体（令和7年度末）
現状値	25 団体（令和元年7月末）
出典等	補助金交付団体数及び生活支援コーディネーターの支援による新規立ち上げ団体数の集計

< 具体的取組 >

集いの場整備支援、生活援助体制整備支援…等

エ 誰もが自分らしく暮らせるまちづくりの推進

障がいの有無に関わらず誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向け、障がいへの理解促進と差別の解消を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	障がい者サポーター登録者数(累計)
目標値	1,600 人（令和 7 年度末）
現状値	1,096 人（平成 30 年度末）
出典等	障がい者サポーター登録者の集計

< 具体的取組 >

障がい者サポーター研修会、ステップアップ講座の開催
キッズサポーター、就労体験サポート事業の推進・・・等

④健康づくり・介護予防の促進

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるためには、健康であることが大切です。高齢者等が自ら健康づくりや介護予防を実践し、地域社会で活動できるような環境づくりを行います。

ア 健康づくり・介護予防の推進

歩くことを基本に、高齢者等が自ら健康づくりや介護予防を行い、生きがいをもって生活し、活動ができるようなしくみづくりを行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	ポイント事業の参加者数(累計)
目標値	5,400 人（令和 6 年度末）
現状値	3,000 人（令和元年 8 月末）
出典等	ポイント事業への参加者数の集計

指標名	健康マイレージ事業の参加者数（累計）
目標値	3,650 人（令和 7 年度末）
現状値	1,857 人（令和 5 年度末）
出典等	マイレージ事業への参加者数の集計

< 具体的取組 >

ウォーキングポイントの付与、LINE を活用した健康マイレージ事業の実施・・・等

⑤広域連携の推進

人口減少、少子高齢化、社会経済情勢の変化、厳しい財政状況など、社会のしくみの大きな転換期の中で、地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりが求められていることから、近隣市町との連携を深めるなど、広域行政を強化します。

ア 定住自立圏構想の推進

人口減少、少子高齢化、社会経済情勢の変化、厳しい財政状況など、社会のしくみの大きな転換期の中で、地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりが求められていることから、近隣市町との連携を深め、伊勢志摩圏域において必要な生活機能を確保していくため、定住自立圏構想を推進します。

そして、国際社会における持続可能な開発目標（SDGs（エス・ディ・ジーズ））についても、伊勢志摩定住自立圏が目指す持続可能な圏域づくりが、地方創生のさらなる実現に向けたSDGsの理念と重なるものと考え、共生ビジョンの各取組により推進していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	順調に進捗している取組の割合
目標値	100%（令和7年度末）
現状値	90.2%（令和元年9月末）
出典等	第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの取組の進捗状況

< 具体的取組 >

伊勢志摩定住自立圏における各取組の推進・・・等

⑥Society5.0の実現に向けた技術の活用

Society5.0とは、国が目指すべきとして提唱している未来の社会像で、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会」とされています。また、官民データ活用推進基本法やデジタル手続法が制定されるなど、地方自治体においてもデータの利活用や行政手続きのデジタル化が求められています。

伊勢市においても、ICTやデータを最大限に活用して、効果的・効率的に市民サービスを提供するスマートシティを推進していきます。

ア 市民サービス・行政運営への新たなICTの積極的な活用

Society5.0の実現に向けたAIやチャットボット、IoT、ドローン、センサー等の技術発展は目覚しく、また市民生活においてもスマートフォンやタブレット端末等が普及し定着しています。これらのICTを活用することで、従来では実現できなかった行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供が可能となってきたことから、スマートシティを推進するため、実証実験や試験導入も含めた新たなICTの活用に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	新たなICTの取組(累計)
目標値	120取組（令和7年度末）
現状値	一取組（平成30年度末）
出典等	新たなICTの取組の集計

<具体的取組>

AI・RPAを活用した業務改善、LINEなどのSNS・チャットボット等を活用した行政手続サービス、AIを活用した交通円滑化、使用料・手数料等の行政サービスに関するキャッシュレス決済、保育業務のICT化によるスマート保育、タブレットを活用したICT教育、クラウドサービスの活用、生成AIの活用…等

6 効果検証のしくみ

(1) 検証体制

① 庁内推進体制

伊勢市地方創生推進本部において、総合戦略の推進について庁内関係部局間の連携を確保し、総合的・計画的に取り組めます。

② 外部有識者を含む推進体制

総合戦略の効果検証及び推進については、伊勢市附属機関条例に基づき設置している、産官学金労言等の各有識者で構成する「伊勢市まち・ひと・しごと創生会議」において、幅広い視点から意見交換をいただくとともに、連携を図りながら取り組みます。

(2) P D C Aサイクルによる推進

総合戦略の計画期間内においては、毎年度P D C Aサイクルによる検証を行うとともに、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととします。

7 SDGs の取組と総合戦略の関係について(参考)

(1) SDGs の取組と総合戦略の関係

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年を期限とする国際社会全体の 17 の開発目標です。

全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、その達成のためには、地方自治体はもちろん全ての関係者が、様々な取組に、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが重要となっています。

このことから、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、取組の一層の充実・深化につなげることができるため、第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、SDGs の理念に沿って持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進していきます。



新ごみ処理施設整備に伴う周辺環境整備事業について

新ごみ処理施設整備にあたり、地元要望による公民館の建設や道路整備等の周辺環境整備事業について、伊勢広域環境組合と連携しながら、事業を進めています。

なお、令和 4 年 2 月 8 日の教育民生委員協議会にて報告しました事業費及び実負担額について、労務単価及び資材費の高騰や、農業パイプラインにおける国の設計基準の改定（施設の長寿命化対策、耐震性能の強化）等により、下記のとおり増額となる見込みです。

1 周辺環境整備事業の総事業費及び伊勢市の実負担額

ア 総事業費

当初 2,150,000 千円 変更後 2,978,779 千円（828,779 千円増額）

イ 国県補助金を除いた実負担額

当初 1,264,500 千円 変更後 1,408,378 千円（143,878 千円増額）

うち伊勢市実負担額

当初 961,147 千円 変更後 1,059,652 千円（98,505 千円増額）

（単位：千円）

構成市町		組合負担			伊勢市負担	実負担額
		①平等割 (10%)	②人口割 (90%)	計	【B】	【A+B】
				①+②【A】		
伊勢市	変更前	23,869	627,528	651,397	309,750	961,147
	変更後	27,439	721,391	748,830	310,822	1,059,652
	差	3,570	93,863	97,433	1,072	98,505
明和町	変更前	23,869	114,799	138,668		138,668
	変更後	27,439	131,871	159,310		159,310
	差	3,570	17,072	20,642	0	20,642
玉城町	変更前	23,869	76,819	100,688		100,688
	変更後	27,439	88,408	115,847		115,847
	差	3,570	11,589	15,159	0	15,159
度会町	変更前	23,869	40,128	63,997		63,997
	変更後	27,439	46,130	73,569		73,569
	差	3,570	6,002	9,572	0	9,572
合 計	変更前	95,476	859,274	954,750	309,750	1,264,500
	変更後	109,756	987,800	1,097,556	310,822	1,408,378
	差	14,280	128,526	142,806	1,072	143,878

【参考】周辺環境整備事業の負担の考え方

施設の所有管理状況	対象施設	整備内容	負担の考え方
伊勢市が所有管理しない施設	・公民館、倉庫 ・農業パイプライン ・改良区排水路	新設、改良等	組合が全額負担 (組合100%：伊勢市0%)
伊勢市が所有管理する施設	・道路舗装 ・道路側溝	維持修繕	伊勢市が全額負担 (組合0%：伊勢市100%)
	・通学路 ・道路(拡幅) ・市排水路 ・グラウンドゴルフ場	新設、改良等、 機能向上	組合と伊勢市で折半 (組合50%：伊勢市50%)

※令和 4 年 2 月 8 日開催の教育民生委員協議会で報告した内容と変更なし

子宮頸がんワクチン及び帯状疱疹ワクチンの接種について

国の予防接種基本方針部会の決定に基づき、次のとおり進めることとしたい。

1 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の経過措置について

(1) 経緯

平成 25 年 4 月 定期接種（A 類疾病）開始、同年 6 月積極的勧奨の差し控え
令和 4 年 4 月 積極的勧奨を再開及び接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種（令和 7 年 3 月末まで）を開始

(2) キャッチアップ接種の経過措置

キャッチアップ接種期間中に 1 回以上接種している方については、公費で 3 回接種を完了できるよう、令和 8 年 3 月末までの経過措置を設ける。

- 対象者 平成 9 年度生まれから平成 20 年度生まれの女子
- 接種回数 公費で 3 回接種を完了できるよう対応
- 周知 未接種者への個別通知、LINE、ホームページ 等

2 帯状疱疹ワクチンの定期接種の開始について

(1) 経緯

令和 6 年 4 月 50 歳以上を対象に任意予防接種費用の一部助成を開始

(2) 定期接種化の決定（厚生労働省予防接種基本方針部会）

帯状疱疹を予防接種法の B 類疾病に位置づけ、令和 7 年 4 月から定期接種の対象とする。

○定期接種対象者

- ・ 65 歳の方
- ・ 60 歳から 64 歳までの一定の基礎疾患を有する方
- ・ 65 歳を超える方については、5 歳年齢ごとに 5 年間の経過措置を設ける。
(70・75・80・85・90・95 歳・100 歳。ただし、100 歳以上は初年度のみ。)

(3) 今後の対応

令和 7 年 4 月 定期接種の開始

- 接種費用 一部自己負担（検討中）
- 周知 個別通知、LINE、ホームページ、ポスター掲示 等

※令和 7 年度は、50 歳以上で定期接種対象以外の方も、任意接種費用の一部助成を実施。

二見公民館の廃止について

1 伊勢市施設類型別計画での位置付け

見直し区分：複合して廃止

見直し時期：第Ⅰ期(2017～2024 年度)

説 明：二見生涯学習センターへ機能移転し除却(第Ⅰ期)。その後、二見総合支所の老朽化に伴い新設される複合施設に機能移転(第Ⅱ期 2025～2034 年度)。

2 二見公民館の廃止及び機能の移転について

二見公民館は、昭和 53 年度に建築された施設であり老朽化していることから、令和 7 年度末をもって廃止する。

なお、貸室については、二見生涯学習センターに機能移転し、一部は二見老人福祉センター等他の施設の利用を案内する。

3 今後のスケジュールについて

- ① 令和7年3月市議会定例会に二見公民館の廃止等の議案を提出する。
- ② 市議会定例会終了後、広報いせ、市ホームページ、LINE などを活用し周知
- ③ 令和 7 年度末をもって廃止する。
- ④ 令和 8 年度以降、旧二見体育館とともに解体予定

4 施設概要

	建築年度	構 造	床面積(㎡)	貸 室
二見公民館	昭和 53 年度	鉄筋コンクリート造 2 階建	1074.90	会議室、和室、研修室、視聴覚室 調理実習室
二見生涯学習 センター	平成3年度	鉄骨造 2 階建	901.55	研修室、ホール

《位置図》

二見公民館

二見生涯学習センター

